

斑鳩

いかるが



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“



- 24 22 町制70周年
写真でたどろう斑鳩の記憶
- 20 19 確定申告の相談は、
税務署・各相談会場へ
- 18 12 11 10 9 8 6 4 2
農業者委員会の委員と農地利用
最適化推進委員を募集します
公民館教室の生徒を募集します
まちの情報
図書館だより
図書館だより
協働のまちづくり住民活動センターだより
パゴちゃんの地球となかよし
いにしへの風、斑鳩文化財センターだより
まちの話題
もつと知りたい！
斑鳩町ゆかりの鳥 イカル
新成人
晴れの門出 決意新たに

2017
2
No. 617



新成人 晴れの門出 決意新たに!



平成29年1月9日、町制70周年記念 平成29年成人式がいはるがホールで行われました。今年、成人の日を迎えるのは、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた249人。

新成人を代表して2人の「20歳の主張」が発表され、将来への夢が伝えられました。また、式典終了後、ロビーでは、懐かしい友だちとの再会に、喜びあう新成人でにぎわい、楽しい時間が過ぎていました。

今月号は、成人式で発表された20歳のメッセージを紹介します。(新成人の発表内容は概要です)



幼稚園の頃は、サッカー選手、小学生の頃はピアノリスト、中学生になると教師になりたいと思っていました。高校に上がったと、陸上競技の部活動に熱中して来たために、将来の夢や目標を自然と持たなくなりました。現在は興味を持っていたネットワーク関連を中心に学んでいます。研究生になったら、プログラミングの技術の向上や、スマートフォンの通信をより円滑にする技術に関する研究をしようと考えています。

しかし、その技術を活用できるような場で働きたいかどうかを考えると、そうでもないという結論が出てしまいます。成長するたびに、できることや知識が増え、視野が広がっていき、ただかいて考えても、希望する職業や進路に関する選択肢が多すぎるので、なかなか決められません。

しかし、将来のことが決まっていなくてもいいから、焦って目の前の選択肢を選び、後悔し続けるなら、残りの人生を過ごしてしまっても元も子もありません。この成人式という節目を迎え、新たな決意で大人としての自覚を持って、将来の自分自身の姿をどのように見せようか?、そして、自分のまだ知らない世界を見て、新しいことを学び、ゆっくりよいものを見つけよう。



中條 太暉

「二十歳の主張」

もっと知りたい!

斑鳩町
ゆかりの鳥

イカル



竜田公園の木にとまるイカル

この地に、イカルという鳥が群れをなしていたためであるという説が有名だね。



斑鳩町の地名の由来にはさまざまな説があるんだ。

の？



「イカル」という鳥から、斑鳩町と呼ばれるようになった

「斑鳩」と書いて「いかるが」と読むと言われているよ。



斑鳩町の地名の由来と言われている「まだらばと」を「イカル」と呼んだところから、漢字で

「斑鳩」と書いて「いかるが」と読むと読めるのかな？



学校の宿題で、斑鳩町のことを調べているのだけれど、どうして「斑鳩」と書いて「いかるが」

斑鳩町ゆかりの鳥「イカル」を探してみましよう

まちづくり政策課 (☎内線212)

う!



イカルのことを研究しているグループにお話をきいてみよう!



「イカル」についてもっと知りたくなったよ!



今も斑鳩町に飛んできているよ。



「イカル」は、今でも斑鳩町に住んでいるの？

また、聖徳太子が法隆寺を建てる土地を探しておられると、イカルの群れが集まって空に舞い上がり、ここが仏法興隆の地であると教えたためであるという伝説もあるよ。

イカル

スズメ目アトリ科の鳥類。木の実をくちばしでまわしたり転がしたりするため古くは「マメマワシ」や「マメコロガシ」、木の実を好んで食べるため「まめうまし」、「豆割り」などと呼ばれました。

文献からみる斑鳩の地名の由来

『日本書紀』には、「斑鳩、此云伊柯屢^{いかるが}」と記されており、古代から「斑鳩」と書いて「いかるが」とよまれていたことがわかります。また、聖徳太子は、推古天皇九年(601年)に斑鳩宮をつくりはじめ4年後にはうつり住んだことが記されており、少なくとも『日本書紀』がまとめられた奈良時代には、すでに当地の地名が「斑鳩」であったことがうかがえます。

それでは、なぜこの地が斑鳩(いかるが)と呼ばれるようになったのでしょうか。

『和州旧跡幽考^{わしゅうきゅうせきゆうこう}』では、「斑鳩の里は常々斑鳩群居せしより此名あり。推古天皇九年聖徳太子宮をたて給いて、日本紀、斑鳩の宮といへり」と記されていて、推古天皇のころに斑鳩という土地があり、その地名は、「斑鳩」という鳥が群居していたために、この名前になったのではないかと書かれています。

「イカル」 ミニ講座

講師
協働のまちづくり
活動提案事業団体
斑鳩町イカルの会



堂山公園を歩くイカル

●イカルの特徴は？

全長20〜24センチで、鳩より少し小さいです。
くちばしが太くて黄色い鳥です。
体は灰色で、翼、尾、それに頭上は青味のある黒色です。



民家にとまるイカル（神南地区）

●イカルを観察できるのはどこ？

夏は山で生活し、秋から春にかけて、斑鳩の里に飛んできます。
よく見かけるのは、県立竜田公園周辺です。特に堂山公園では、イカルの群れに何度も出会いました。
民家にとまっているイカルに出会ったこともありますから、みなさんの自宅にもやってくるかもしれません。

●イカルを見つけるコツは

大きな太い黄色のくちばしで、きたい木の実や草の実をくだいて餌にしています。「パチッ」と音がするので、耳を澄ましてみましょう。

●イカルの魅力は？

鳴き声が澄んでいて、とてもきれいですよ。「キーコーキー」と、よく通る声で鳴きます。地鳴きは「キョッキョッキョ」という鋭い声です。

●斑鳩町イカルの会の活動は？

3年前に、斑鳩町イカルの会を結

成し、図書館などで講演したり、ポスターをつくって公共施設で掲示したり、活動の幅を広げています。
また、住民活動センターのカウンターに、イカルの手づくり絵本と冊子を用意しています。ご自由にお持ち帰りください。
今年も、イカルなど野鳥の観察会も開催しますので、ぜひご参加ください。

● 斑鳩町イカルの会・観察会のご案内 ●

「イカルみつけ隊なあ!!」

斑鳩町の名前の由来となった鳥「イカル」や、キジバト、ハクセキレイ、マガモ、ヒドリガモなどの野鳥を探します。望遠鏡を用意しますので、野鳥を大きく見ることができます。

日時 2月17日(金)・2月25日(土)
午前7時30分～9時30分

集合 午前7時30分に県立竜田公園「東屋」(竜田大橋より下流1本目の橋と下流2本目の橋の間の休憩所)

持ち物 お茶、雨具、双眼鏡(お持ちの場合)

服装 暖かい服装、歩きやすい靴

申込不要・参加無料

小学生以下の人は保護者同伴で参加してください。

問合せ 斑鳩町イカルの会
勝田均 (☎ 090-9040-2166)



【斑鳩町協働の町づくり提案事業】
*「斑鳩」(いかるが)・町名の由来の鳥
*竜田公園では、イカルは11月から4月ごろに数羽から数十羽の群れで現れる
*黒い顔、黄色の太いくちばし
*イカル夫婦は 一番仲良し



まちを守る 決意を新たに 出初式

町制70周年記念事業 ～斑鳩町消防団出初式～

1/5・斑鳩小学校、竜田川

「斑鳩町消防団出初式」と「消防車両の展示」が、斑鳩小学校の運動場と竜田公園、竜田公園駐車場で行われました。

式典では、消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や各分団の消防機器などの安全点検を行う視閲などがきびきびした動きで行われました。

引き続き、町制70周年記念としてカラー放水演習が竜田公園で行われ、放水により竜田川にかかった虹のアーチは、災害からまちを守る決意の表れのようなものでした。

また、竜田公園駐車場では、はしご車など消防車両の展示があり、間近で見る消防車両に子どもたちは大喜び。

この斑鳩町消防団出初式と1月13日に行われた生駒南支部連合出初式で、次のみなさんが表彰されました。(敬称略)

奈良県知事表彰

岡田 修三 (第3分団)

奈良県消防協会長表彰

荻上 泰司 (第1分団)

生駒郡町村会長表彰

嶋田 善行 (第3分団)

生駒南支部長表彰

植栗 磯次 (第2分団)

35年勤続表彰

卯川 喜代司 (副団長)

西谷 喜代嗣 (副団長)

25年勤続表彰

喜多 周一 (第1分団)

中山 嘉浩 (第1分団)

安井 聡嗣 (第3分団)

面谷 敦彦 (第3分団)



出初式での分列行進

展示車両の見学



奈良県広域消防組合西和消防署長感謝状

森本 俊和 (第1分団)

西和警察署長感謝状

植栗 磯次 (第2分団)

町長表彰

手塚 仁 (第1分団)

波戸 伸之 (第2分団)

小山 祐司 (第3分団)

団長表彰

長谷川 浩文 (第1分団)

植付 真也 (第2分団)

岡田 賢司 (第3分団)

退団者感謝状

清水 正夫 (元団長)

法隆寺 観光客避難 迅速に

～法隆寺における避難誘導および実技訓練～

12/20・法隆寺門前広場、法隆寺中門前、聖徳会館

訓練には、町内の自主防災組織や地元自治会、観光ボランティア、消防団など、約150人が参加され、法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分自身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」や、緊急避難場所となる法隆寺門前広場まで観光客を安全に誘導する「避難誘導訓練」、避難所として開設した聖徳会館前では、参加者による「救援物資の配送訓練」を行い、災害時における身を守り安全に避難する行動や、救援物資の配送方法を学びました。

また聖徳会館内においては、避難所の開設訓練として避難者名簿を作成した後、奈良県防災士会の指導により、三角巾の活用方法や毛布を使用した簡易担架、新聞紙を活用したスリッパの作製などの実技訓練を行いました。

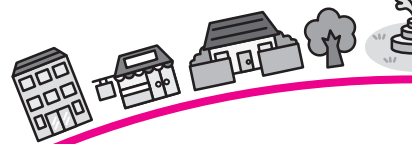
災害が発生した際、自分の身近なものを利用して行動することや、お互いに協力しあうことの大切さを再確認できる有意義な訓練となりました。



避難誘導訓練の様子



三角巾の活用方法についての訓練



ツ バキの花が咲くよ！ 見に来てね

～ 上宮遺跡公園のオトメツバキ ～



四季折々の花が咲く上宮遺跡公園。2月にはオトメツバキがきれいな花を咲かせます。

興留3丁目在住の石原敏秋さんは、毎年、上宮遺跡公園のオトメツバキの花の撮影を続けておられ、テレビ番組でも紹介されるほど。

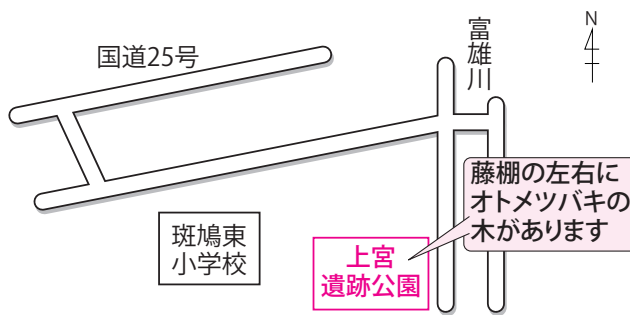
今年はどんな花を咲かせるか、みなさんも見に行ってください。

斑鳩町とツバキのご縁

聖徳太子が西暦596年に伊予の温泉(道後温泉)に入ったとき、椿の木がおおいかさなって、美しかったことを詠まれていることが記録に残っています。(伊予湯岡碑文に記されています)



また、古くから法隆寺で行われる「散華(さんげ)」と呼ばれる法要に椿が多く用いられており、今もその習慣が残っています。



農 家民宿って何？

～ 農家民宿についての勉強会 ～

1/11・農家民宿セミナー

農家民宿について関心がある人を対象に、農家民宿セミナーを開催しました。

農家民宿の概要や開業の手続き、規制緩和の動向など、農家民宿をはじめめるにあたっての基本的なことについて、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構業務部グリーン・ツーリズムチーム長、宍戸信一氏がわかりやすく講義されました。

セミナーでは、農家民宿に来てもらうためには、「理由づくり」が必要であり、農業体験によって地域への理解につなげていくことが大切であると説かれていました。



聖 徳太子の思いを学ぶ

～ 聖徳太子を学ぶ連続公開講座 ～

12/14・いかるがホール

奈良県立図書情報館が主催する「聖徳太子を学ぶ連続公開講座」が開催されました。第5回目となる今回は、「中宮寺の歴史」と題して、日野西光尊中宮寺御門跡による講演、町教育委員会荒木係長による中宮寺跡発掘調査についての報告が行われました。

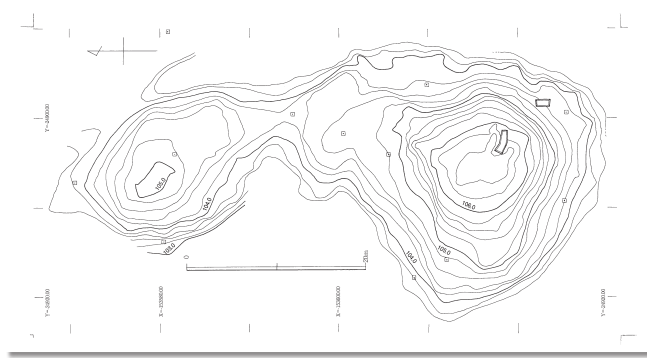
日野西御門跡による講演では、聖徳太子の言葉と伝わる「世間虚仮、唯仏是真」を紹介。「怒りや悲しみなどの感情にとらわれずにサラッと流す方がいい」、「心の美しい部分を見つめましょう」などと説かれました。



いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▲ 寺山古墳群の測量図

今月号では、奈良大学などと結んでいる官学連携協定と、その一環で行っている古墳の調査についてご紹介します。

奈良大学と行っている斑鳩町内の古墳調査

官学連携協定とは

官学連携協定とは、自治体と学校が協定を結び、大学などの研究成果などを自治体のあらゆる事業に積極的に活かして、互いに発展していくことを目的としています。

連携協定を結ぶことにより、自治体側は大学の最新の研究成果を講座などを通して学ぶことができ、一方、大学側でも協定を結んだ自治体の地域をフィールドに研究を行うことができるなどのメリットがあります。

斑鳩町は、文化財分野で奈良大学や法隆寺国際高等学校と連携協定を結んでおり、互いに協力し、斑鳩町の発展や人材の育成をめざしています。

奈良大学による古墳の測量調査

官学連携協定にもとづいて、平成26年度から奈良大学と共同で、斑鳩町内にある古墳の測量調査を行っています。

平成26年度から27年度にかけて、藤ノ木古墳の北方にある寺山古墳群（大字法隆寺）の調査を行いました。正確な墳形や規模が不明だった1号墳と2号墳の測量調査を行ったこと

ろ、詳しい墳形が明らかとなりました。また、27年度には26年度の調査で新たに古墳と考えられた2か所（3号墳と4号墳）の測量調査を行いました。

平成28年度では、藤ノ木古墳の西方にある甲塚古墳（龍田北1丁目）と並松の住宅の中にある亀塚古墳（法隆寺南1丁目）の測量調査をはじめて行いました。これらの調査成果は、今後の古墳の重要な基礎資料となります。

また、奈良大学とは測量調査以外にも、斑鳩大塚古墳の発掘調査も行っており、今年も発掘調査を行う予定です。



▶ 甲塚古墳の測量調査の様子

平成28年度

小田原市文化交流事業

「二宮尊徳講演会」

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

歴史上有名な小田原市出身の二宮尊徳（金次郎）は、勤労の象徴として小学校などに設置されている薪を背負った姿の銅像でおなじみですが、彼は荒廃した村の立て直しにその才能を発揮しました。今回の講演会では、そうした二宮尊徳の業績について語っていただきます。

日時 2月19日(日)

午後2時～3時30分(予定)

場所 斑鳩町中央公民館 大ホール

講師 小田原市生涯学習課

尊徳記念館副課長

湯浅 浩 氏

参加費 無料

定員 100人

第21回 いけばな展

斑鳩町華道協会 佐伯

(☎0745⑦5317)

日時 2月18日(土)～19日(日)

午前9時～午後5時

(2月19日は午後4時まで)

場所 いかるがホール 研修室

パゴちゃんの地球とながよし

環境対策課
(☎内線133)



空き缶は、分別することで、再び缶やアルミ製品などに生まれ変わります。
空き缶回収機をぜひご利用ください！

ゼロ・ウェイストのまちづくり④

～ 空き缶回収機のご案内 ～

◎ 空き缶回収機を利用して、すてきな商品をもらおう！



● 空き缶回収機設置場所

役場西側出入口横
西公民館駐輪場
東公民館駐輪場
生き生きプラザ斑鳩駐輪場



● 空き缶回収機の使い方

- ① 上記施設の窓口でいかるがエコポイントカードを申請する。
- ② 空き缶回収機にエコポイントカードを挿入し、容器投入口から飲料の空き缶（アルミ・スチール）を投入する。
※缶詰めなどの缶は投入できません。
- ③ ポイントカードに「満点」という文字が表示されたら、役場環境対策課窓口ですてきなエコ商品と交換しよう。



▲ 交換商品の一部

町では、リサイクルの輪を広げるため、飲料の空き缶回収機を設置しています。空き缶回収機はポイントカード式で、500ポイントをためると、すてきな商品に交換できます。

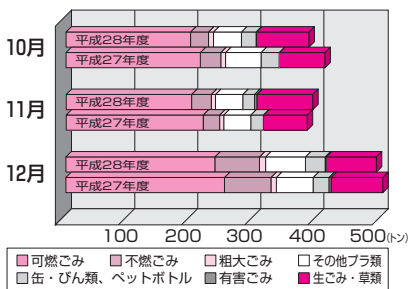
お茶は家で沸かす、出かける時にはマイ水筒を持って行くことが、一番のエコですが、缶入りの飲料を購入される機会もあると思います。

どうしても出てしまったごみは、きちんとリサイクルして、ゼロ・ウェイストのまちをめざしましょう！

※ゼロ・ウェイストとは…

無駄や浪費、ごみをなくそうと言う意味の英語。世界や日本国内でもこのゼロ・ウェイストの考え方に基づく施策がすすめられています。

家庭から出るごみの量



12月の生ごみたい肥化量34,410kg

可燃ごみの12.7%をたい肥化できました ※モデル世帯数6,168世帯(12月末)

毎月10日と20日は陶器回収の日(2月の陶器等回収日) 2月10日(金)・2月20日(月)

環境対策課 (午前8時30分～午後5時30分)
衛生処理場 (幸前2-8-9) (午前8時30分～午後3時30分)
※衛生処理場のみ、2月11日(祝・土)、2月26日(日)も受け付けします。

清流復活大作戦

清流復活は住民一人ひとりの意識から

建設農林課(☎内線227)
町内を流れる河川沿いをみんなでいっせいに清掃します。家族そろって、ぜひ参加してください。

清流を取り戻すためには、みなさん一人ひとりの取り組み、意識が大切です。

ごみのないきれいな川、きれいな町をみんなで一緒につくりましょう。

日時 3月5日(日)

午前8時30分～10時30分頃

※雨天中止

※左記のいずれかの集合場所に直接お集まりください。軍手、火ばさみ、ごみ袋は町で用意します。

コース () は集合場所

- ・竜田川コース (塩田橋)
- ・大和川神南コース (神南緑地)
- ・大和川目安コース (目安緑地)
- ・富雄川コース (上宮遺跡公園)
- ・三代川上流コース (東洋シール前)
- ・三代川下流コース (いかるがホール前)



住民活動センターだより



問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745 ⑩1000代）

平成28年7月1日にオープンした住民活動センター（住民活動の拠点）から、今年度から活動がスタートしている、11団体の活動提案事業の動きを紹介します。今月号では、「こども食堂いかるが開店事業」を紹介します。

また、住民活動センターで実施した「チラシ作成講座」について、報告します。

こども食堂いかるが開店事業

団体名：こども食堂いかるが（代表 小田 美津子）



わたしたちと一緒にごはんをつくって、みんなで楽しく食べませんか。一人で食事をとることが多い子どもたちに、「ほっとできて楽しい」と感じられる居場所をつくろうと、この団体を立ち上げました。食材のおすそ分けや資金の協力など、多くの人々の協力のおかげで、今年度は定期的に開店することができました。また、子どもだけでなく、子育て中の親が、気持ちを楽しんでもらえるような場所になることもめざしています。みなさまの参加をお待ちしています。



ビビンバ

学童保育室、公民館などに開催日を掲示していますので、日程をご確認ください。



おにぎらず▶

みなさまのご協力をお待ちしています！

- 食材、場所の提供
- ボランティアスタッフとして、子どもたちの話し相手や送迎、食事の準備をお手伝いしてくれる人（性別・年齢不問）

幅広い年齢層のスタッフを募集中！「これなら応援できそう」と思った人は、住民活動センターまでお問い合わせください。

楽しく学んで、オリジナルのチラシを作成！

～ チラシ作成講座 ～

11/17・12/1 生き生きプラザ斑鳩内会議室・視聴覚室

住民活動センター主催「チラシ作成講座」を、元気クラブいかるがの越智光男さんを講師に迎え、2回連続講座として開催しました。講座では、パソコンを使ったチラシづくりの基本を紹介。文字・画像に関するお話など、参加されたみなさんに楽しみながら学んでいただきました。

今後も住民活動センターでは、団体の活動に役立つ講座を開講する予定です。みなさんの参加をお待ちしています。

住民活動センターでは、活動提案事業団体のチラシの設置や活動記録などの掲示を行っています。生き生きプラザ斑鳩にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。





図書館だより

申込・問合せ 町立図書館
 ☎ 0745-77733
 fax 0745-77735
 E-mail: mailmaster@librarykaruga.jp
 HP: http://www.librarykaruga.jp/

おはなし会・読み聞かせ

■ 町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 2月8日(水) 午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

■ 土曜日のおはなし会

日時 2月18日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

※先着順。会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

■ 中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 2月14日(火) 午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

お知らせ

3月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月以降1歳未満の赤ちゃんとその保護者

※保護者だけでも受取可能です。

日時 3月3日(金)
3月4日(土)

午前10時～午後5時

場所 町立図書館

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の人は、次の時間帯にお越しください。

3月3日(金)・4日(土)
午前10時～11時



▲ブックスタートのようす

● おすすめの本 ●

『ただしいもちかたの絵本』



WILL とも知育研究所

編著 金の星社

鉛筆やおはし、包丁やほうきなど、生活の中で使われているさまざまな道具の持ち方を豊富なイラストで紹介している絵本です。

道具を持つ「手」を当てるクイズもあり、お子さんと保護者が、一緒に楽しみながら学ぶことができます。

― 図書展示 ―

「斑鳩の里展」とし、斑鳩に関する資料を展示します。

聖徳太子歴史資料室でも同時開催します。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 町内4か所に設置している空き缶回収機ですが、〇〇〇ポイントをためるとすてきなエコ商品と交換することができます。さて、〇〇〇に入る数字は何でしょう。

〈2月13日(月)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 1月号のクイズの答 小田原市 (応募総数19) ●

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の木・くるまつ

情報

募集

斑鳩文化財センター
臨時職員の募集

斑鳩文化財センター(水曜日休館)
(☎0745⑦1200)

職種 文化財技術臨時職員
募集人数 若干名
雇用期間 平成29年4月1日～
平成30年3月31日

試験日時 3月5日(日)
午前9時～

受験資格(次の条件を満たしている人)
・町在住か通勤可能な人で学芸員資格を有する人または平成29年3月31日までに資格の取得見込みの人、かつ4年制大学卒業または大学院修了者で、考古学または歴史にかかわる分野の専門課程を履修した人、またはこれと同等の知識を有する人
・土曜・日曜日および祝日に勤務可能な人

年齢要件 昭和57年4月2日以降に生まれた人

提出書類
・町指定の受験申込書

・調査票(発掘調査および学芸業務歴)
・学芸員資格証の写し、または資格取得見込証明書

試験方法 口述試験、小論文

- 主な連絡先
斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
上水道課 ☎0745-74-1401
下水道課 ☎0745-74-2406
町立図書館 ☎0745-75-7733
中央公民館 ☎0745-74-1511
東公民館 ☎0745-74-4122
西公民館 ☎0745-75-3911
中央体育館 ☎0745-75-3100
斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
保健センター ☎0745-70-0001
斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
衛生処理場 ☎0745-74-2371
西老人憩の家 ☎0745-74-1517
東老人憩の家 ☎0745-74-5050
三室休日診療所 ☎0745-74-4100
いかるがホール ☎0745-75-7743
斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

受験申込

2月13日(月)～3月3日(金)
(土曜・日曜日、祝日は除く)
午前8時30分～午後5時30分
※教育委員会事務局総務課で試験申込書などの交付および受け付けを行います。

一般社団法人 斑鳩町観光協会
臨時職員の募集

一般社団法人 斑鳩町観光協会
(☎0745⑦6800)

職種 JR法隆寺駅観光案内所での観光情報等案内業務など

募集人数 若干名

受験資格 年齢20歳以上55歳未満
受験手続 市販の履歴書に必要事項を記載し、写真を添付(郵送可)

※写真は最近3か月以内に撮影したもの(たて4cm×よこ3cm)
受付期間 2月10日(金)～24日(金)
午前9時～午後5時

※郵送は2月24日(金)必着
※試験日などの詳細は、お問い合わせください。

申込・問合せ 法隆寺iセンター内
一般社団法人 斑鳩町観光協会臨時職員募集係

〒636・0116
斑鳩町法隆寺1丁目8・25

2月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	23日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	2日(木)、9日(木)、16日(木)	13:00～16:00		
行政相談	8日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦0077 までご連絡ください
青少年悩み相談	7日(火)			
出前サボステ若者自立の無料相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	☎0744④2055 fax0744④2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉子ども課 (☎内線125)
女性のための相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉子ども課 (☎内線125)
増改築無料相談	10日(金) (第2金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎⑦9269 休日を除く8:30～17:30
	24日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00		
増改築無料相談	18日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦1218

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



**斑鳩町公共施設等総合管理計画
(案)に対する意見(パブリック・
コメント)を募集します**

財政課 (☎内線2552)

斑鳩町では、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの最適な配置を実現するために、「斑鳩町公共施設等総合管理計画」の策定をすすめています。

このたび、現時点での計画案の内容がまとまりましたので、その内容を公表し、みなさんからの意見を募集します。

斑鳩町制70周年記念事業

太子の日フォーラム

まちづくり政策課 (☎内線213)

聖徳太子ゆかりのまちとして、聖徳太子のご命日である2月22日に、太子の遺徳を偲ぶとともに、聖徳太子の「和の精神」を現代の視点から問い直し、未来に伝えていくため、「太子の日フォーラム」を開催します。(手話通訳、要約筆記有)

日時 2月22日(水) 午後1時30分～4時頃

場所 いかるがホール 小ホール

演題・講師

第1部「日本型宗教のはじまり 一祈りと教えー」
奈良大学文学部国文学科 教授 上野 誠 氏

第2部「聖徳太子と民衆をつなぐもの」

(公財)元興寺文化財研究所
総括研究員 角南 聡一郎 氏

鼎談・講師

「聖徳太子と日本人 ー 斑鳩からの発信 ー」
上野 誠 氏・角南 聡一郎 氏・
斑鳩町長 小城 利重

費用 100円(資料代)当日徴収

申込 2月17日(金)までに、電話、
fax (0745-74-1011)、はがき
(〒636-0198 斑鳩町役場)、Eメール
(machi@town.ikaruga.nara.jp)で、役場まちづくり政策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

定員 200人(先着順)



上野 誠 氏

応募資格

① 町在住・在勤の人

② 町内に事業所を有する個人・法人
意見の提出方法

住所、氏名または名称、連絡先を必ず記入のうえ、次のいずれかの方法で財政課へ提出してください。
(様式自由)

① 郵送 (〒636-0198 斑鳩町役場 財政課宛)

② fax (0745(74)1011)

③ Eメール
(zaisei@town.ikaruga.nara.jp)

④ 持参 (土曜・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時30分)

※電話での受け付けはできません。

募集期間・計画(案)の閲覧期間

2月6日(月)～20日(月)

※郵送の場合は期間内の消印有効

閲覧場所

① 役場財政課窓口

② 中央・西・東公民館(水曜日を除く午前9時～午後10時)

③ 町ホームページ

意見および考え方の公表

提出いただいたご意見に対しては、原則として町の考え方を公表します。(個別には回答しませんので、あらかじめご了承ください)

ジャガイモ栽培サポーター募集

建設農林課 (☎内線224)

活動日程 2月～6月

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生きプラザ斑鳩東側)

内容 植付け～芽かき～収穫にかける栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同作業

対象 町在住・在勤の人(小学生以下の場合には必ず大人が同伴)

定員 30人(先着順)

特典 収穫したジャガイモを進呈

申込方法 建設農林課へ電話でお申し込みください。

申込期限 2月15日(水)まで

**平成29年度 療育教室訓練
事業の参加者募集**

福祉子ども課 (☎内線124)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配されている人はいらっしゃいませんか?

療育教室は、遊びを通して身体や知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩 療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人員 30人(幼児)

申込期間 随時受け付けられますが、4月からの入室を希望される場合は、2月17日(金)までに、福祉子ども課窓口にお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や新規申込を希望される人は、お子さんのようすなどをおうかがいする必要がありますので、福祉子ども課へお問い合わせください。

聖徳太子市 ～ 知床物産展 ～ を開催します！

聖徳太子市実行委員会事務局
(まちづくり政策課内) (☎内線212)

※会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
(駐輪場あり)



▲昨年の聖徳太子市のような様子

2021年に「聖徳太子1400年御遠忌」を迎える中、聖徳太子の建立した法隆寺の前で、「聖徳太子市『知床物産展』」を開催します。町内をはじめ、北海道知床や愛媛県松山市など、全国各地の市町村から色々な特産品・名産品が揃う物産展が登場します。

また、たくさんの人を楽しんでいただけるステージイベントもありますので、ぜひ、友達やご家族のみならず、さんでお越しください。

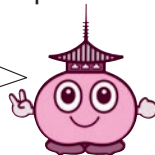
日時 2月18日(土)・19日(日)
午前10時～午後3時

会場 法隆寺観光自動車駐車場



◀シンガーソングライターの近藤夏子さん

18日(土)は、僕のイメージソングをつくってくれたシンガーソングライターの近藤夏子さんが登場するよ！



**くりかえし使ってください
ありがとう(陶器)市開催**

環境対策課 (☎内線134)

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みを行っています。

今回は、聖徳太子市会場内で、ありがとうき市を開催しますので、お好みの食器などを見つけてください。

日時

・ 2月18日(土)

午前10時～午後3時

・ 2月19日(日)

午前10時～午後3時

(両日ともなくなり次第終了)

場所 法隆寺観光自動車駐車場

(聖徳太子市会場内)

※食器類の回収は行いません。

※食器類を持ち帰るための箱・袋をご準備ください。



**特別回収します
使用済み小型家電**

～ 聖徳太子市 ～

環境対策課 (☎内線134)

斑鳩町では、使用済み小型家電を回収し、有用金属をリサイクルしています。

今回、聖徳太子市会場内で特別回収しますので、ご家庭で不要になった小型家電をぜひお持ちください。素敵な粗品をプレゼントします。

日時

2月18日(土)

午前10時～午後3時

2月19日(日)

午前10時～午後3時

場所 法隆寺観光自動車駐車場

(聖徳太子市会場内)

回収対象品目

- 携帯電話・PHS ● パソコン
- 電話機 (ファクシミリを含む)
- 携帯型ラジオ ● カー用品
- ビデオ・デジタルカメラ
- 電子書籍・辞書、電卓
- DVD・ビデオテープレコーダー
- 電子血圧計・体温計
- CD・MDなどプレーヤー
- ヘッドホン、ICレコーダー、補聴器
- 懐中電灯 ● 時計
- ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード ● ゲーム機
- ヘアドライヤーなど理容機器
- これらの付属品 (アダプタなど)



子ども会安全会の加入説明会

生涯学習課（☎内線238）

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助けあうための「子ども会安全会」への加入説明会を開催します。

日時 2月12日(日)

午後1時30分～

場所 中央公民館 創作室

対象 子ども会会員、子ども会に関心のある人

災害要援護者生活支援講習会

福祉子ども課（☎内線122）

災害発生時の安全・安心獲得のための手立てとして、避難生活に焦点を当て、要援護者（高齢者など）に対するボランティア活動をするときに役立つ知識・技術を習得するための講習会です。

日時 2月24日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室

講師 日本赤十字社指導員

受講料 無料

持物 タオル2枚・ビニール袋1枚

定員 30人（先着順）

申込 2月14日(火)までに福祉子ども課へお申し込みください。

主催 斑鳩町赤十字奉仕団

お知らせ

要介護認定を受けている人の 税法上の障害者控除について

福祉子ども課（☎内線124）

身体障害者などの手帳の交付を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。（認知症や寝たきりの状態で判定されます）

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除を受けようとする人は、福祉子ども課で申請してください。

対象

- ① 12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人
- ② 障害者手帳の交付を受けていない人
- ③ 介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人（認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人など）

申請に必要なもの

- ・ 障害者控除対象者認定書交付申請書
- ・ 介護保険被保険者証・申請者の印鑑（家族の人が申請される場合は本人の同意が必要です）

自力作成困難者限定の確定申告相談のお知らせ

● 事前予約制(無料)で申告相談を ●

平成28年分所得税および復興特別所得税の確定申告相談会開催

対象 自力でパソコン入力などによる作成が困難で、かつ高齢などで税務署まで相談に行くことが困難な人を対象とします。

相談方法 事前予約制になります。お電話で予約してください。

公益社団法人 奈良納税協会（☎0742-22-2457）

予約受付時間 午前9時～午後5時（土曜・日曜日、祝日は除く）

持物 申告書に必要な書類、印鑑など ※詳しくは予約時にお問い合わせください。

その他 高額所得の人、土地・建物・株式などの売却による所得（繰越控除を含む）がある人は、相談対象外となります。

日程

開催日	会場	受付開始日
2月20日(月)	斑鳩町中央公民館	2月 6日(月)
2月21日(火)	斑鳩町中央公民館	2月 6日(月)
2月23日(木)	生駒市図書館	1月30日(月)
2月24日(金)	生駒市図書館	1月30日(月)
2月27日(月)	平群町中央公民館	2月 6日(月)
2月28日(火)	奈良市西部公民館	2月 1日(水)
3月 1日(水)	奈良市西部公民館	2月 1日(水)

相談時間は、いずれも 午前10時～正午・午後1時～4時

スポーツ

第17回奈良県障害者スポーツ大会の参加申し込みについて

福祉子ども課(☎内線124)
障がい者スポーツの振興と障がい者の社会参加の促進などを目的に、奈良県障害者スポーツ協会主催の「第17回奈良県障害者スポーツ大会」が開催されます。

参加を希望される人は福祉子ども課へお申し込みください。

日程 種目(会場)

4月16日(日)

バスケットボール(奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

サッカー(奈良県立高等養護学校グラウンド)

フットベイスボール(奈良県立高等養護学校グラウンド)

4月23日(日)
卓球競技(奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

ソフトボール(奈良県立高等養護学校グラウンド)

5月14日(日)
フライングディスク(奈良県立高等養護学校グラウンド)

5月21日(日)
水泳競技(ならやま屋内温水プール)

5月28日(日)
陸上競技(奈良県立橿原公苑陸上競技場)

出場資格 奈良県内に居住または通所・通学する満13歳以上の人で、

身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人。

※その他出場制限などがありますので、詳しくは福祉子ども課へお問い合わせください。

申込 2月28日(火)までに福祉子ども課へお申し込みください。

※施設入所者および養護学校などに在学中の人は、施設長または学校長を通じてお申し込みください。

第38回奈良県「未来の科学の夢」絵画展 受賞者(敬称略)

近畿経済産業局長賞

中屋光琴

(斑鳩西小学校3年)

奈良県内の小中学校を対象に奈良県教育委員会、一般社団法人奈良県発明協会が募集した絵画の中から、中屋さんが受賞されました。

2月の納税

納期限 2月28日(火)

○固定資産税(第4期分)

………(国税課 ☎内線153)

○国民健康保険税

○後期高齢者医療保険料

○普通徴収・第8期分

………(国保医療課 ☎内線114)

○介護保険料

○普通徴収・第8期分

………(長寿福祉課 ☎内線126)

………(お忘れなく納付してください。)

いかるがっ子の給食

22

みんなの
おいしい
給食紹介



にらのおひたし

栄養価 1人分

エネルギー 26 kcal

塩分 0.4 g



＜一口メモ＞

にらのおひたしは、ごま油の風味が食欲をそそり、給食でも人気のメニューです。白菜をもしやしに変えてもおいしいです。あと一品ほしいときに、簡単につくられて栄養もあるので、お家でもぜひつくってみてください。



☆にらのおひたし☆

材料4人分 にら50g、白菜140g、えのきだけ50g、すりごま5g、うすくち醤油10g、三温糖3g、ごま油2g

作り方 ①にら、白菜、えのきだけを3cmに切り、ゆでて冷ます。②すりごま、うすくち醤油、三温糖、ごま油を混ぜて調味料だれをつくる。③②のたれを①に和える。



町制70周年記念 いかるがの里・法隆寺マラソン 斑鳩三塔健康走ろう会

2月11日(祝・土)、「いかるがの里・法隆寺マラソン」「斑鳩三塔健康走ろう会」を開催します。
ランナー走行中は、緊急車両を除き、車両の通行や横断ができません。

住民のみなさんやドライバーのみなさんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※規制時間・規制区間は予定であり、変更することがあります。

※ランナーの通過時間など詳しいコースについては、中央体育館(☎0745(74)3100)へお問い合わせください。

交通規制の時間

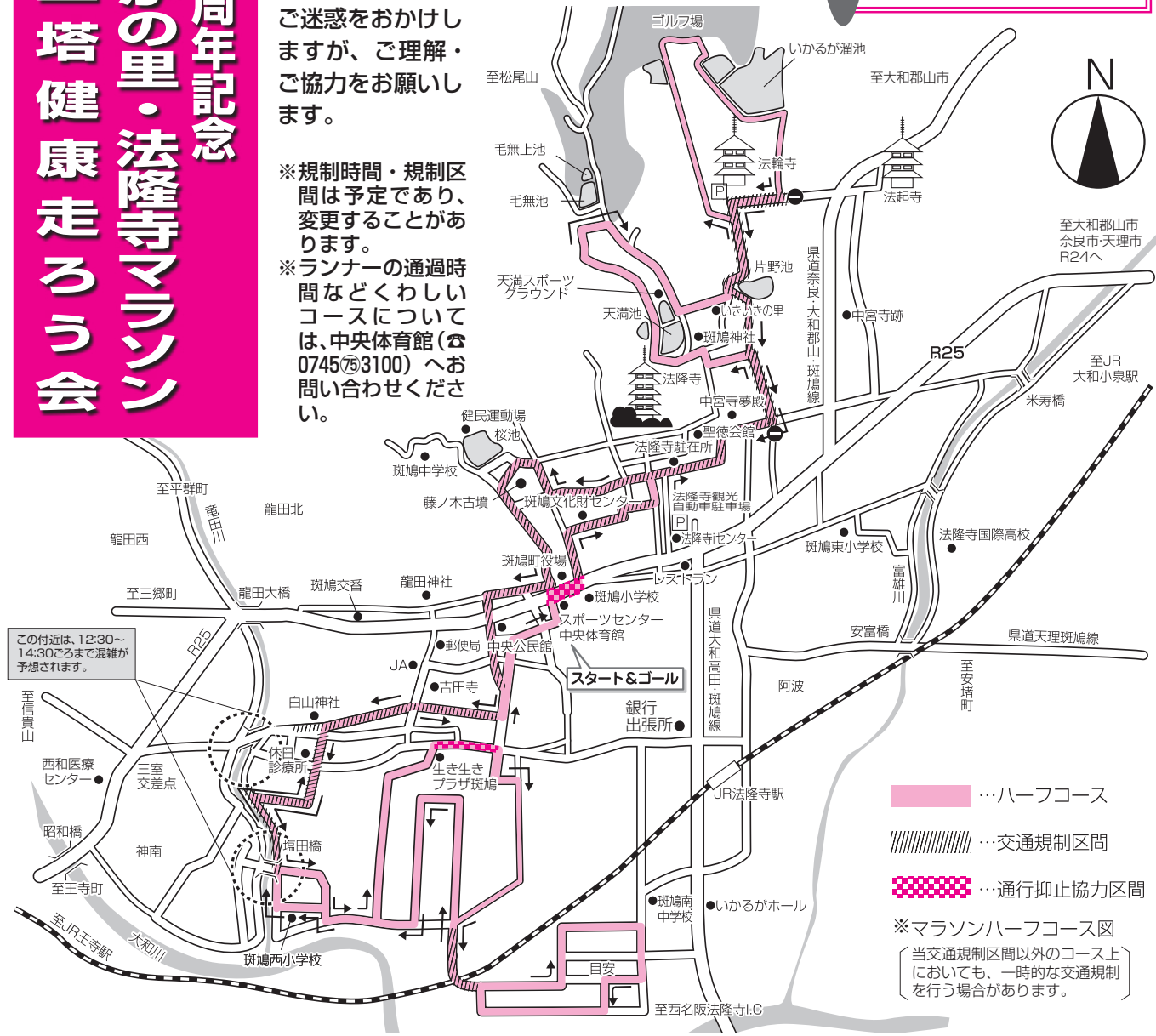
斑鳩三塔健康走ろう会

▶ 8:55~11:30

※スタート時間の変更により、規制時間が早くなっていますので、ご注意ください。

いかるがの里・法隆寺マラソン

▶ 11:55~15:00



この付近は、12:30~14:30ころまで混雑が予想されます。

…ハーフコース
 …交通規制区間
 …通行抑止協力区間
 ※マラソンハーフコース図
 (当交通規制区間以外のコース上においても、一時的な交通規制を行う場合があります。)

平成29年度 スポーツクラブの登録

中央体育館(水曜日休館)
☎0745(74)3100

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設(町立小学校の体育館を含む)を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館(アリーナ・サブアリーナ・武道場)および各町立小学校体育施設について、優先的に予約ができます。(2月21日(火)のクラブ代表者会議で調整します) ※要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

登録条件

- ・町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ
- ・年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

登録期限・登録先

2月14日(火)午後5時までに所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。



農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員を募集します

建設農林課（☎内線224）

農業委員会制度が変わりました

平成28年4月1日、農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を目的に「農業委員会等に関する法律」が改正され、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務となりました。また、農業委員会の委員（略して農業委員）の選出方法が公選制から議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更となるとともに、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員（略して推進委員）が新設され、農業委員会が推進委員を委嘱することになりました。

募集内容

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募 集 期 間	平成29年3月1日(水)～28日(火)	
募 集 人 数	14人	4人
任 期	平成29年7月20日～ 平成32年7月19日	委嘱の日(平成29年7月下旬)～ 平成32年7月19日
報 酬	月額24,200円	
推薦を受ける者および応募する者の資格	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
推薦および応募の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者3人以上からの推薦または農業者が組織する団体とその他の関係団体からの推薦の場合、推薦用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局（建設農林課内）へ持参または郵送により提出してください。 ・ 一般の応募の場合、応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局（建設農林課内）へ持参または郵送により提出してください。 	
選考結果	提出書類をもとに、書類審査を行います。	
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会に出席し、農地転用などの事案の審議 ・ 農地利用の最適化の推進に関する指針の作成業務など ・ その他、農地パトロールなどの現場活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に、農地パトロールなどの現場活動 ・ 農業委員会への意見提出 ・ 担い手への農地集積や農地の貸し手・借り手の掘り起こし活動
受付期間	平成29年3月1日(水)～28日(火) 午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日を除く） 郵送の場合は3月28日(火) 消印有効	

※応募用紙などについては、農業委員会（建設農林課内）窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

公民館教室(一般・子ども)の 平成29年度 生徒を募集します

資格

- ・一般教室(番号1~21)
町在住、在勤の人。
- ・子ども教室(番号A1~A3)
町在住の小学生で新4・5・6年生
- ・初心者を対象とするため、同じ教室を2年連続して受講できません。

学習期間…平成29年5月~平成30年2月(10か月)

開講式

- 一般教室は4月18日(火)
- 子ども教室は4月22日(土)に開講式の予定。(子ども教室は保護者同伴のこと。)

受講料(有料)

- ①月1回開催教室は年額3,000円
月2回開催教室は年額6,000円
受講料は4月3日(月)~4月13日(木)までに全額納付してください。(原則、納付後の返金はできません)

公民館教室(中央公民館)

- ②教材費などは実費負担となります。
- ③子ども教室は、別途保険料が必要です。

締切日 2月19日(日)[当日消印有効]
抽選 定員を超えた教室は、抽選を行います。

一般教室は2月23日(木)、子ども教室は2月25日(土)に中央公民館で行います。受講決定の連絡は、開講、不開講にかかわらず3月下旬(予定)

申込方法

※往復はがきもしくは窓口へ

往復はがきで郵送の場合

- ・往復はがきの表面に各公民館の住所など。

裏面に下記①~⑤を記入。

- ①教室番号 ②教室名
- ③ご自分の郵便番号・住所
- ④一般教室は氏名(ふりがな)
子ども教室は児童氏名(ふりがな)
学校名、新学年、保護者名

- ⑤電話番号。

各公民館窓口へお申し込みの場合

52円はがき(表面にご自分の住所・氏名・郵便番号、裏面は白紙)1枚を添えてお申し込みください。

申込・問合せ(各館水曜日休館)

- 中央公民館** ☎0745④1511
〒636-0153 龍田南2-2-43
- 東公民館** ☎0745④4122
〒636-0123 興留5-5-28
- 西公民館** ☎0745⑥3911
〒636-0154 龍田西4-2-25

公民館教室申し込みの注意事項

一般教室の受講は1人2教室まで可能。子ども教室の受講は1人1教室です。応募人数が過少の教室は、開講しない場合があります。

各教室の学習成果は公民館まつり(例年3月実施)で発表していただくことができます。

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	毛筆	久世 博子	毎月第1・2月曜日	13:00~15:00	15人
2	ペン習字	九鬼 光代	毎月第1・3火曜日	10:00~12:00	15人
3	生け花(紫雲華)	吉田由利子	毎月第1・3金曜日	13:30~16:30	15人
4	フラワーアレンジメント	杉本 美鈴	毎月第2火曜日	14:00~16:00	15人
5	手芸(つるし雛)	高木 トク	毎月第1・2火曜日	13:00~16:00	15人
6	木目込人形(孝櫻会)	古本 孝櫻	毎月第1木曜日	13:00~15:00	12人
7	暮らしを彩る折り紙	岡田 幸与	毎月第1・3火曜日	10:00~12:00	15人
8	たのしい陶芸	秋山 六郎	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人
9	初級デジタル写真	木村 隼也	毎月第3火曜日	13:00~15:30	15人
10	はじめての絵画	山田 貴子	毎月第2・4金曜日	13:30~16:00	12人
11	趣味の手作りパン・ケーキ	城崎 淑子	毎月第1金曜日	9:00~12:00	15人
12	男性料理	島田 聖子	毎月第2金曜日	9:30~12:00	12人
13	わくわく星空	小柴 治男	毎月第3・4金曜日	夏19:15~20:45 冬18:45~20:15	15人
14	初級韓国語	蔡 永 玉	毎月第1・3月曜日	10:00~11:45	15人
15	ほほえみ川柳	米田 恭昌	毎月第3土曜日	13:30~15:30	15人
16	笑ってげんきに!笑いヨガ	石井智江子	毎月第1木曜日	13:30~15:00	15人
17	アートフラワー(染花)	寺田富美子	毎月第4火曜日	10:00~12:00	12人
A1	子ども陶芸	清水 泰晴	毎月第1土曜日	9:30~12:00	12人
A2	子どもクッキング	北田 靖子	毎月第2土曜日	9:30~12:00	15人

公民館教室(東公民館)

18	ヘルシーかんたんクッキング	小林 美香	毎月第4日曜日	9:30~12:00	15人
19	健康ストレッチ	葉賀 菊代	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人

公民館教室(西公民館)

20	たのしい絵手紙	奥田 靖子	毎月第1・3金曜日	10:00~12:00	15人
21	木彫	吉田美紀子	毎月第4金曜日	13:00~16:00	12人
A3	キッズダンス	西川 真央	毎月第1土曜日	13:00~15:00	15人

※都合により学習日を一部変更することがあります。

確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済みの申告書の税務署への取り次ぎ（2/16～3/15の申告期間中に限ります）のみ取り扱っています。

●確定申告地区相談会場のお知らせ

会場名	開設期間【土・日除く】	開設時間
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月2日(木)～2月15日(水)	9:30～16:00

- ◆ 「いかるがホール」および昨年まで開設していた「西奈良県民センター」での相談会場の開設は行いませんのでご注意ください。
- ◆ 土曜・日曜日は開設していません。
- ◆ 相談受付の終了時刻は15時です。（2月15日は14時に相談受付を終了します）
- ◆ 駐車場は有料です。（1時間まで無料、それ以降は1時間ごとに100円かかります）
- ◆ 開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせしたり、早めに受付を終了する場合があります。
- ◆ 土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税・相続税の相談は行っていませんので、税務署でお尋ねください。なお、確定申告期間中は、税務署の駐車場はご利用できません。
- ◆ 会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

●奈良税務署申告会場のお知らせ

- ◆ 申告会場の開設期間は、2月16日(木)～3月15日(水)です（閉庁日の土曜・日曜日を除く）。2月15日以前は開設していませんのでご注意ください。
- ◆ 相談受付時間は9時～16時です。（混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります）
- ◆ 来客用駐車場を申告会場として使用するため、駐車場はご利用できません。来署の際は公共交通機関をご利用ください。

●所得税の確定申告が必要な人

(1) 給与所得がある人

- ◆ 給与の年間収入金額が2,000万円を超える人
- ◆ 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与・退職所得を除く）の合計額が20万円を超える人
- ◆ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与・退職所得を除く）との合計額が20万円を超える人 など

(2) 公的年金等に係る雑所得のみの人

- ◆ 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人
※ ただし、公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は必要ありません。【詳しくは次のページをご覧ください】

(3) 上記以外の人

- ◆ 各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額（課税される所得金額）に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額のある人
(注) 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例などの適用を受ける人は、確定申告書の提出が必要な場合があります。（詳しくは税務署までお尋ねください）

●所得税の還付申告について

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅ローン控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、確定申告（還付申告）をすることにより税金が還付される場合があります。

●確定申告書へのマイナンバーの記載などについて

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバー（12桁）の記載 および 本人確認書類の提示または写しの添付 が必要です。

※ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の最新情報やお問い合わせ先

- ・ 国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）トップページ
- ・ マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）（無料／月曜日～金曜日／9:30～20:00）



税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742261201)

●確定申告会場は大変混みあいます

確定申告の時期、税務署は大変混みあい、長時間お待ちを要する場合があります。

また、税務署では、申告相談会場を設置するため、申告期間中、駐車場はご利用できません。

●申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で

申告書の作成は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。また、パソコンだけでなくタブレット端末などからでもご利用いただけます。

●奈良税務署の閉庁日対応について

奈良税務署では、2月19日と2月26日の日曜日は開庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談を行います。
受付時間 午前9時～午後4時

●公的年金などを支給されている人へ

確定申告が不要になる場合があります。

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告（申告書の提出と納税）は不要です。

- ① 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることなどにより、所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出（還付申告）が必要です。

※町県民税（住民税）の申告が必要となる場合があります。詳しくは役場税務課までお尋ねください。

個人住民税（町県民税）の特別徴収のご案内

【事業者様へ】

税務課（☎内線153・154）

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイトなどの非正規雇用も含みます）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。

給与を支払う事業者は、地方税法および各市町村の条例の定めにより、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収する義務があります。

ご理解とご協力をお願いします。

平成29年度の町県民税（住民税）の申告について

税務課（☎内線153・154）

町県民税（住民税）申告期間は2月16日～3月15日です

平成29年度の町県民税の申告が、2月16日（木）からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。

【申告が必要な人】

平成29年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

※所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

- ① 給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出のない人や、給与所得のほかに収入のある人
- ② 公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下などで確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けていただくには、町県民税の申告が必要です。

町県民税の申告が必要で、

- ③ 営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人
- ④ 控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人（町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください）

【申告に必要なもの】

- ① 源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
- ② 医療費や各種社会保険（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・領収書
- ③ 印かん
- ④ 申告書
- ⑤ 個人番号に係る本人確認書類

※町県民税の申告書は、前年度に申告された人や昨年中に転入された人に送付しています。

申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課までお問い合わせください。

【申告書の提出先】

役場地下大会議室・税務課

■健康相談予定表（事前申込要：電話申込可）

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	2月13日(月) 27日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談



予防接種は、お済みですか

予防接種のスケジュールは、かかりつけ医などと相談し、計画的に接種しましょう



忘れていませんか？追加接種

●定期接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数
ヒブ	ヒブによる感染症 (細菌性髄膜炎・肺炎など)	生後2~60か月に至るまで	1~4回
小児用肺炎球菌	肺炎球菌による感染症 (細菌性髄膜炎・肺炎など)		
四種混合	ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	生後3~90か月に至るまで	4回
B C G	結核	1歳に至るまで	1回
麻しん風しん混合	麻しん(はしか) 風しん(三日ばしか)	1期: 生後12~24か月に至るまで 2期: 5~7歳未満で小学校就学前の1年間	1回 1回
水痘	水ぼうそう	生後12か月~36か月に至るまで	2回
日本脳炎	日本脳炎	1期: 生後36~90か月に至るまで 2期: 9~13歳未満 ※平成19年4月1日生以前の方は20歳になるまで経過措置があります。	3回 1回
二種混合	ジフテリア 破傷風	11~13歳未満	1回
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	生後12か月に至るまで ※ただし、平成28年4月1日以降に生まれたお子さん	3回
子宮頸がん※1	子宮頸部がん	中学1年生~高校1年生の女子	3回

※1 現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはおすすめしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで医師とご相談ください。

●任意接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数	助成内容	
ロタウイルス※2	ロタウイルス 胃腸炎	ロタリックス	生後6週~24週まで	2回	接種費用の1/2で上限7千円
		ロタテック	生後6週~32週まで	3回	接種費用の1/2で上限5千円
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	生後2~24か月に至るまでで、定期接種の対象とならない人	3回	接種費用の1/2で上限3千円	
おたふくかぜ	おたふくかぜ	生後12か月~小学校就学前(年長児)まで	2回	接種費用の1/2で上限3千円	

※2 ロタウイルスワクチン予防接種は、ロタリックスまたはロタテックのいずれかを接種してください。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
子育て教室	2月17日(金)	9:45~10:00	1歳6か月~3歳児	○テーマ「楽しく食べよう」 内容：手遊び歌、リズム遊び、発達についての話 申込：2月16日(木)まで 先着25組
わんぱく広場	2月23日(木)	9:45~10:00	H28年4・5月生	○事故防止の話、離乳食の試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：2月22日(水)まで
	3月10日(金)	13:15~13:30	H28年8・9月生	○赤ちゃん体操、発達等についての話 持物：母子健康手帳、歯ブラシ 申込：3月9日(木)まで
離乳食教室	2月22日(水)	13:15~13:30	H28年10・11月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：2月21日(火)まで
3歳児健診 (内科・歯科)	3月8日(水)	12:45~13:30	H25年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布など 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
2歳6か月児健診 (歯科)	3月9日(木)	12:45~13:15	H26年6・7月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。

2月16日~23日は、アレルギー週間です！

花粉症は、飛散している花粉が目や鼻の粘膜に付着することでアレルギー反応が出現し、つらいくしゃみや鼻水などの症状が起こります。そのため、日常的なセルフケアを行い、花粉を避けることが必要です。

② うがいをする



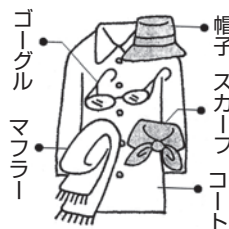
こまめにうがいをする

③ なるべく外気をいれない



空気清浄機などを活用する

① 花粉が肌に触れなくする



④ 掃除は雑巾がけ



掃除機を使った後、雑巾で水ぶきをする

⑤ 花粉を部屋にいれない



花粉をしっかりと落とす・洗濯物は花粉を落とし取り込む・干した布団は掃除機で花粉を落とす・花粉が付着しにくい材質の衣服を選ぶ

⑥ 生活習慣に気をつける



お酒やタバコを控える・ストレスをためない・睡眠をしっかりとる・過労をさける・室温を一定にする

⑦ 花粉の多い日には外出を避ける



ロコモティブ シンドローム (運動器症候群) 予防料理教室

ロコモは骨粗鬆症など加齢に伴い、運動器（骨・筋肉・関節など）の能力が低下し、体の機能が衰えることを言います。しっかり食べて、強い体をつくり、健康寿命をのばしましょう。

日時 2月21日(火)
午前10時~午後1時

場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 調理実習室

対象 町在住の20歳以上の人

定員 30人(先着順)

持物 エプロン、三角巾、筆記用具、
ふきん・台ふき各1枚

費用 1人につき500円

申込 2月1日(水)~

平成29年2月1日発行
(通巻617号)

人の動き

👤 28,298人
(前月比 -2)
男 13,413人
女 14,885人

🏠 11,493世帯
(前月比 +9)

(平成28年12月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部まちづくり政策課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745②1001

☎ 0745②1011

※かけ間違いに注意!



ホームページ

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

Eメール info@town.ikaruga.nara.jp



成人式での取材。新成人のみなさんのパワーに圧倒されそうになりました。そう思うのは、それだけ私が年を取ってきているからなのか…。いやいや、私もまだまだ気持ちは若い! いくつになっても夢を持ち続けるぞ! と、そんな気分させてくれました。

㊦

町制70周年 写真でたどろう 斑鳩の記憶

平成29年は斑鳩町制70周年

「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」でみなさんから集められた写真を、「斑鳩の記憶データベース」としてインターネット上で公開しています。
(<http://archive-ikaruga.org/>)

このコーナーでは、データベースにある写真を、現在の姿と比較しながら、当時のようすやまちの風景などを紹介していきます。

昔



● 幸前1丁目(国道25号線) ●

1962年にセンターラインが引かれました。当時は田園風景が広がっていました。



写真提供…川西和文氏
撮影時期…(右)1950年代頃
(左)1960年代頃

現在の国道沿いは、経済の発展などに伴い、工場や店舗などが立ち並んでいます。

今



祝 斑鳩町制70周年 平成29年4月 英語で保育コース START

斑鳩黎明保育園 — 和光会 —

広告